

財務状況把握の結果概要

近畿財務局 京都財務事務所

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
京都府	宮津市

◆基本情報

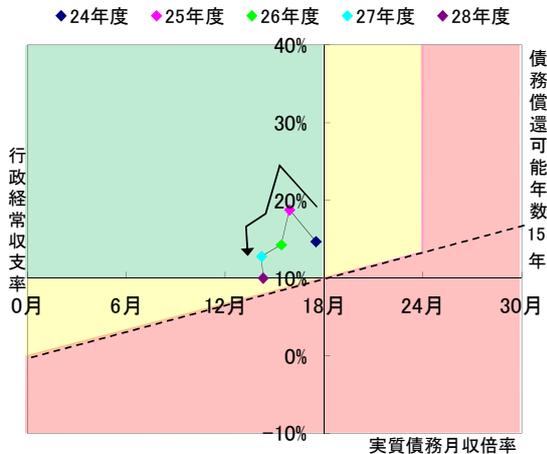
財政力指数	0.41	標準財政規模(百万円)	6,231
H29.1.1人口(人)	18,743	平成28年度職員数(人)	202
面積(Km ²)	172.74	人口千人当たり職員数(人)	10.8

(単位:千人)

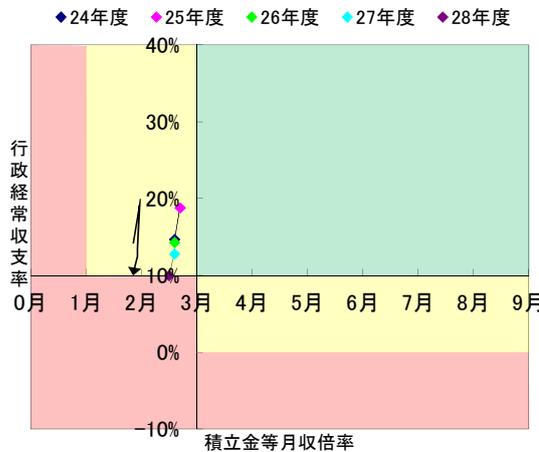
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	21.5	2.7	12.3%	11.9	55.4%	6.9	32.2%	1.0	9.9%	2.4	22.7%	7.0	66.9%
22年国調	19.9	2.3	11.5%	10.7	53.7%	6.9	34.8%	0.7	8.0%	1.9	21.1%	6.3	70.9%
27年国調	18.4	1.9	10.2%	9.2	49.9%	7.4	40.0%	0.7	7.9%	1.6	19.1%	6.1	72.9%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	京都府平均		12.3%		60.2%		27.5%		2.2%		23.6%		74.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

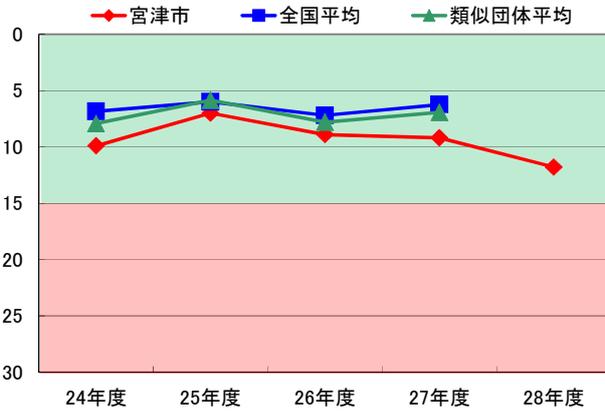
<財務指標>

類似団体区分
都市 I - 1

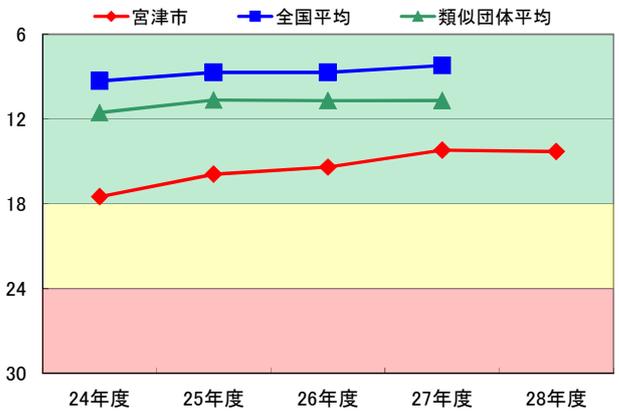
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 京都府 平均値
債務償還可能年数	9.9年	7.0年	8.9年	9.2年	11.8年	6.9年	6.2年	9.5年
実質債務月収倍率	17.5月	15.9月	15.4月	14.2月	14.3月	10.7月	8.2月	10.8月
積立金等月収倍率	2.6月	2.7月	2.6月	2.6月	2.5月	6.1月	7.4月	5.4月
行政経常収支率	14.7%	18.8%	14.3%	12.8%	10.0%	14.9%	14.7%	12.0%

※平均値は、いずれも27年度

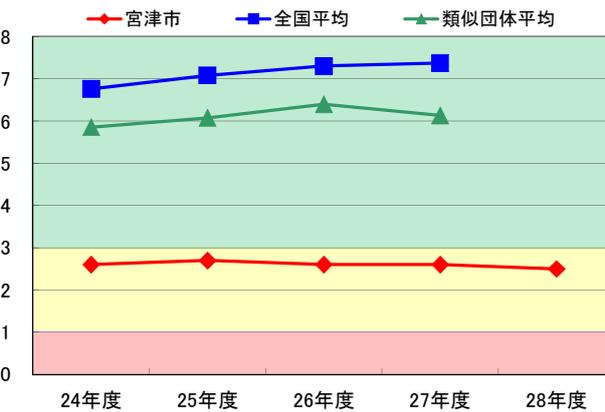
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



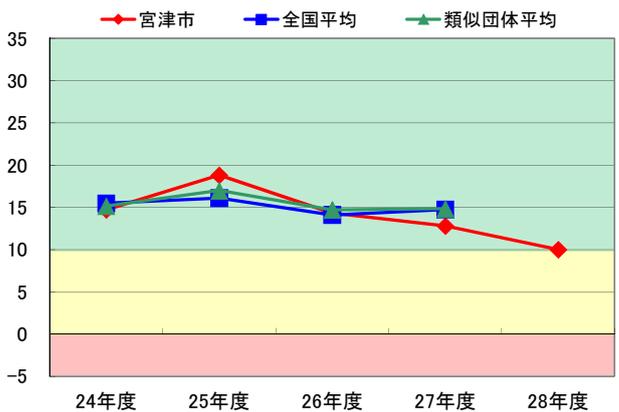
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)

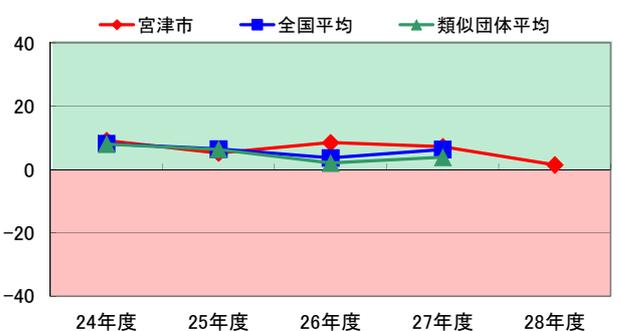


<参考指標>

健全化判断比率	(28年度)		
	宮津市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.34%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.34%	30.00%
実質公債費比率	19.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	169.0%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



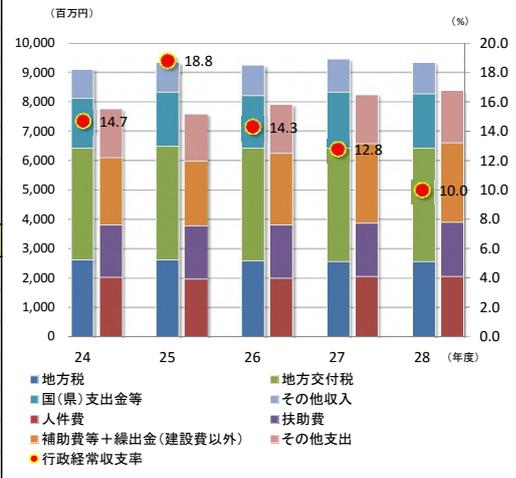
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、27年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

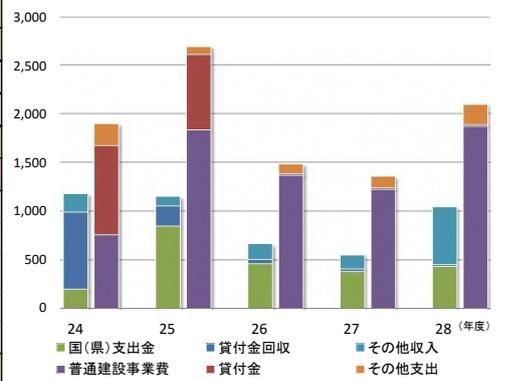
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (27年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,637	2,633	2,605	2,569	2,564	27.5%	3,618	23.4%
地方譲与税・交付金	344	353	384	549	484	5.2%	920	5.9%
地方交付税	3,792	3,872	3,819	3,872	3,860	41.4%	7,130	46.1%
国(県)支出金等	1,715	1,838	1,802	1,885	1,859	19.9%	3,039	19.6%
分担金及び負担金・寄附金	206	202	212	168	167	1.8%	210	1.4%
使用料・手数料	329	331	329	333	313	3.4%	384	2.5%
事業等収入	92	106	97	91	82	0.9%	181	1.2%
行政経常収入	9,114	9,335	9,247	9,467	9,330	100.0%	15,482	100.0%
人件費	2,040	1,991	2,021	2,056	2,059	22.1%	2,990	19.3%
物件費	1,389	1,367	1,439	1,459	1,611	17.3%	2,371	15.3%
維持補修費	26	20	22	25	21	0.2%	206	1.3%
扶助費	1,767	1,795	1,813	1,821	1,856	19.9%	3,052	19.7%
補助費等	935	928	1,008	1,190	1,151	12.3%	2,167	14.0%
繰出金(建設費以外)	1,377	1,271	1,419	1,525	1,546	16.6%	2,071	13.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	240 (-)	208 (-)	200 (-)	177 (0)	151 (0)	1.6%	227 (0)	1.5%
行政経常支出	7,774	7,579	7,921	8,254	8,395	90.0%	13,085	84.5%
行政経常収支	1,340	1,756	1,326	1,213	936	10.0%	2,397	15.5%
特別収入	149	133	222	136	122		369	
特別支出	100	39	73	-	3		294	
行政収支(A)	1,389	1,851	1,474	1,350	1,055		2,472	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	199	852	462	382	434	41.6%	887	49.1%
分担金及び負担金・寄附金	7	15	26	64	139	13.3%	140	7.8%
財産売却収入	18	13	1	1	37	3.6%	49	2.7%
貸付金回収	796	201	50	26	23	2.2%	213	11.8%
基金取崩	162	73	127	82	410	39.3%	518	28.7%
投資収入	1,182	1,155	666	555	1,044	100.0%	1,807	100.0%
普通建設事業費	759	1,836	1,370	1,230	1,877	179.9%	3,245	179.6%
繰出金(建設費)	-	-	16	-	17	1.6%	36	2.0%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	57	3.2%
貸付金	917	772	15	18	17	1.7%	235	13.0%
基金積立	221	86	88	111	190	18.2%	544	30.1%
投資支出	1,897	2,694	1,489	1,359	2,101	201.3%	4,117	227.8%
投資収支	▲715	▲1,539	▲823	▲804	▲1,058	▲101.3%	▲2,310	▲127.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	955 (449)	1,130 (442)	853 (423)	967 (398)	1,474 (317)	100.0%	2,231 (602)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	955	1,130	853	967	1,474	100.0%	2,231	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,494 (214)	1,295 (241)	1,540 (255)	1,532 (260)	1,503 (288)	102.0%	2,163 (438)	96.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	2	0.1%
財務支出(B)	1,494	1,295	1,540	1,532	1,503	102.0%	2,164	97.0%
財務収支	▲539	▲165	▲687	▲565	▲29	▲2.0%	66	3.0%
収支合計	135	147	▲36	▲19	▲32		228	
償還後行政収支(A-B)	▲105	555	▲66	▲182	▲448		308	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	13,286 (14,035)	12,444 (13,870)	11,899 (13,183)	11,281 (12,618)	11,121 (12,588)		13,011 (20,965)	
積立金等残高	1,967	2,127	2,052	2,062	1,989		8,323	

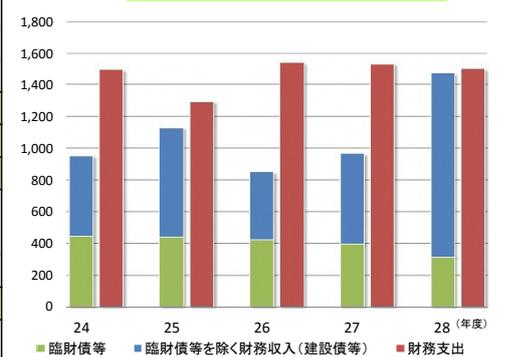
行政経常収入・支出の5カ年推移



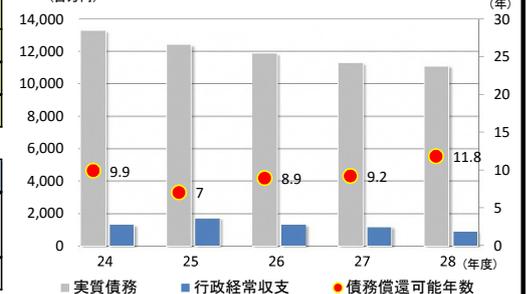
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※年表示について、元号の記載のない場合は、「平成」とする。

債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率、行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

28年度の実質債務月収倍率は14.3月と基準値である18.0月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。なお、他団体と比較可能な27年度の実質債務月収倍率は14.2月であり、全国平均(8.2月)や類似団体平均(10.7月)を上回っている。

②フロー面

28年度の行政経常収支率は10.0%と基準値である10.0%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、他団体と比較可能な27年度の行政経常収支率は12.8%であり、全国平均(14.7%)や類似団体平均(14.9%)を下回っている。

①と②を組み合わせた指標である債務償還可能年数について、28年度は11.8年と基準値である15.0年未満となっている。なお、他団体と比較可能な27年度の債務償還可能年数は9.2年であり、全国平均(6.2年)や類似団体平均(6.9年)を上回っている。

資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

28年度の積立金等月収倍率は2.5月と基準値である3.0月未満となっているが、フロー面の指標である行政経常収支率が10.0%と基準値である10.0%以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、他団体と比較可能な27年度の積立金等月収倍率は2.6月であり、全国平均(7.4月)や類似団体平均(6.1月)を下回っている。

②フロー面

上記「債務償還能力について」「②フロー面」のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (27年度)
債務償還可能年数	16.1年	10.7年	7.4年	7.9年	7.7年	9.9年	7.0年	8.9年	9.2年	11.8年	6.9年
実質債務月収倍率	26.7月	23.7月	19.8月	18.6月	17.4月	17.5月	15.9月	15.4月	14.2月	14.3月	10.7月
積立金等月収倍率	1.4月	1.7月	1.8月	1.9月	2.2月	2.6月	2.7月	2.6月	2.6月	2.5月	6.1月
行政経常収支率	13.8%	18.5%	22.3%	19.6%	19.0%	14.7%	18.8%	14.3%	12.8%	10.0%	14.9%

※債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、16年の台風23号に係る災害復旧事業等により財政が圧迫され、17年度は51年ぶりの赤字決算となるなど厳しい状況となった。このような状況を踏まえ、貴市では財政再建を図るために、「行政改革大綱2006」(18～22年度)を策定し、市税等の滞納対策強化などの収入確保及び人員削減や給与見直しなどの支出抑制に取り組んだことから、それ以降の収支水準は良好に推移していた。

24年度以降についても、「財政健全化計画2011」(23～27年度)に基づき、引き続き人件費の削減や債務圧縮による支払利息の削減に取り組んでおり、直近5年間の行政経常収支率は基準値である10.0%以上で推移していることから、収支低水準に該当していない。

ただし、収入面では地価の下落や人口減少等による地方税の減少、支出面では高齢化の進行等による扶助費や繰出金の増加等により、26年度以降、行政経常収支率は低下傾向となっており、特に28年度は除雪に係る委託料の増加の影響もあり10.0%と基準値と同一となっている。

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、過去に実施した社会資本整備に係る事業や上記台風災害復旧事業に際し多額の起債をしたことから、19年度まで債務高水準に該当していたが、19年度に起債額に上限を設ける「公債費管理プログラム」を策定するとともに、「行政改革大綱2006」及び「財政健全化計画2011」において公債費負担対策として、事業を厳選し、事業を実施する場合には可能な限り国府支出金等の財源確保に努め、新たな起債を抑制するなど債務の圧縮を進めてきた。

その結果、24年度以降、海の京都事業拠点整備関連事業や宮津小学校改築事業等のため起債をしているものの、直近5年間の実質債務月収倍率は低下傾向で推移しており、28年度は14.3月と基準値である18.0月未満となっていることから、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市では、上記台風災害復旧事業の財源として、起債のほか基金を取り崩して対応したことなどから、16年度から18年度において積立低水準に該当していたが、17年度の赤字決算を踏まえ策定した「行政改革大綱2006」に基づく人件費削減等により収支改善を図り、それを財源として減債基金への積立てを行ったことなどから、積立金等残高は19年度以降、一貫して増加してきた。

24年度以降は、災害などの不測の事態に備えて財政調整基金に積み立てているものの、株式会社まちづくり推進機構の清算に充てるため及び地方税減少に伴う資金繰り悪化による公債費財源として減債基金を取り崩してきた。

その結果、直近5年間の積立金等月収倍率は基準値である3.0月未満のやや低い水準で推移しており、28年度は2.5月となっている。しかし、行政経常収支率が基準値である10.0%以上となっていることから、積立低水準に該当していない。

【今後の見通し】

計画名

宮津市行財政運営指針(29年3月策定、計画期間:28~32年度)

1. 債務償還能力について

①ストック面(債務の水準)

地方債について、今後、ごみ処理施設、し尿処理施設及び公営住宅の更新整備等の大型事業の実施に伴い、多額の起債を予定していることから地方債残高が増加する見通しである。加えて、後述のとおり積立金等残高が減少するため、実質債務は増加する見通しである。

以上のことから、32年度の実質債務月収倍率は基準値である18.0月以上となり、債務償還可能年数が基準値である15.0年以上となることから、債務高水準の状況となる見通しである。

②フロー面(償還原資の獲得状況)

収入面について、地方創生総合戦略の施策効果により市民税の増加を見込んでいるものの、過去の交付税措置のある起債に係る償還の終了等により地方交付税が減少することなどから行政経常収入は減少する見通しである。

支出面について、除雪費の反動減等により物件費が減少することなどから行政経常支出は減少する見通しである。しかし、整備費の増加に伴い下水道事業特別会計への繰出金が増加することなどから、行政経常支出の減少が行政経常収入の減少よりも小さいため、行政経常収支は減少する見通しである。

以上のことから、32年度の行政経常収支率は基準値である10.0%未満となり、債務償還可能年数が基準値である15.0年以上となることから、収支低水準の状況となる見通しである。

〔債務償還能力〕

①のストック面が債務高水準の状況となるほか、②のフロー面が収支低水準の状況となることから、債務償還能力の今後の見通しについては留意すべき状況であると考えられる。

2. 資金繰り状況について

①ストック面(資金繰り余力の水準)

減債基金について収支の悪化に伴い引き続き公債費財源として取崩しを予定しており、特定目的基金について事業の実施に伴い都市施設整備基金等の取崩しを予定していることから、積立金等残高は減少する見通しである。

以上のことから、32年度の積立金等月収倍率は基準値である3.0月未満となり、行政経常収支率が基準値である10.0%未満となることから、積立低水準の状況となる見通しである。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について」における記載のとおり、収支低水準の状況となる見通しである。

〔資金繰り状況〕

①のストック面が積立低水準の状況となるほか、②のフロー面が収支低水準の状況となることから、資金繰り状況の今後の見通しについては留意すべき状況であると考えられる。

○財務指標の見通し

財務指標	28年度	32年度	変動見通し
債務償還可能年数	11.8年	19.2年	7.4年長期化する見通し
実質債務月収倍率	14.3月	18.9月	4.6月上昇する見通し
積立金等月収倍率	2.5月	1.4月	1.1月低下する見通し
行政経常収支率	10.0%	8.2%	1.8ポイント低下する見通し

【留意点】

1. 下水道事業特別会計について

貴市では、30年度の施設概成に向けた整備が進捗中であることから、地方債残高の増加に伴い公債費負担が増加傾向となっており、下水道事業特別会計への繰出金についても多額の基準外繰出しを行っている状況となっている。

29年3月に策定した下水道事業経営戦略では今後も繰出金が増加する見通しとなっていることから、今後も下水道事業における経営健全化に向けた取組状況及び同会計に対する繰出比率の推移について留意する必要がある。

○下水道事業特別会計への繰出比率の見通し

28年度	32年度	変動見通し
5.3%	7.1%	1.8ポイント上昇の見通し

※32年度の繰出比率は宮津市下水道事業経営戦略(29年3月)の繰入金を基に算定

2. 地方創生総合戦略について

貴市では、27年10月に「宮津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」を策定しており、人口の減少抑制、観光交流人口や観光消費額の増加等の基本目標を設定し、様々な施策に取り組んでいるところである。

上記の「宮津市行財政運営指針」における収支見通しについては、当該施策効果が基本的に織り込まれたものとなっており、施策の進捗状況によっては各指標値が見通しよりも下振れする可能性もあるため、当該総合戦略における各施策の進捗状況に留意するとともに目標との乖離が見込まれる場合には適時に収支見通しを見直すなど、貴市の財務状況に与える影響について留意する必要がある。

3. 大型事業の実施による財務状況への影響について

貴市では、29年度以降、ごみ処理施設の更新等の大型事業の実施を計画していることから、地方債残高の増加、積立金等残高の減少等により各指標値が悪化する見通しとなっている。

また、今後予定される公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定により、現状では計画に未反映となっている老朽化の進む市庁舎の建替等の大型事業が反映されることで各指標値が更に悪化する可能性がある。

事業実施にあたっては必要性や規模を十分検討するとともに、公共施設の移転集約など効率的な実施方法を検討することが望まれる。

4. 償還後行政収支について（28年度▲448百万円）

貴市では、行政収入(地方税や地方交付税等)と行政支出(社会福祉や公衆衛生等の行政サービスの経費)の差額である資金余力により、財務支出(地方債の元金償還額等)を賄っているかを示す償還後行政収支が26年度以降赤字となっており、地方債の償還を行政収支で賄っておらず、新たな起債や基金の取崩しなどにより賄っている状態が継続しているため、赤字解消に向けた施策を検討することが望まれる。